

平成21年度

財 務 諸 表

第3期

自 平成 21年 4月 1日

至 平成 22年 3月31日

公立大学法人 県立広島大学

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
行政サービス実施コスト計算書	5
利益の処分に関する書類(案)	6
重要な会計方針	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 引当金の明細	14
(7) 保証債務の明細	14
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	15
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	16
(12) 役員及び教職員の給与の明細	16
(13) 開示すべきセグメント情報	16
(14) 業務費及び一般管理費の明細	17
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19
(16) 関連公益法人等に関する明細	19

貸借対照表

(平成22年3月31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		7,772,179
建物	10,086,211	
減価償却累計額	<u>△ 638,244</u>	9,447,967
構築物	201,299	
減価償却累計額	<u>△ 57,186</u>	144,112
工具器具備品	1,888,032	
減価償却累計額	<u>△ 878,383</u>	1,009,648
図書		1,506,333
美術品		121,602
車両運搬具	940	
減価償却累計額	<u>△ 940</u>	0
有形固定資産合計		20,001,843
2 無形固定資産		
ソフトウェア		18,619
電話加入権		150
その他無形固定資産		<u>4,713</u>
無形固定資産合計		23,482
3 投資その他の資産		
投資有価証券		200,919
敷金・保証金		2,752
その他投資		<u>6,706</u>
投資その他の資産合計		<u>210,377</u>
固定資産合計		20,235,703
II 流動資産		
現金及び預金		1,174,192
未収学生納付金収入		4,342
その他の未収入金		39,119
有価証券		100,187
前払費用		475
未収収益		<u>5,347</u>
流動資産合計		1,323,663
資産合計		<u>21,559,367</u>

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	623,060		
資産見返補助金等	18,919		
資産見返寄附金	69,910		
資産見返物品受贈額	<u>1,680,942</u>	2,392,833	
リース債務		<u>358,706</u>	
固定負債合計			2,751,540
II 流動負債			
寄附金債務		15,059	
前受受託研究費等		14,203	
リース債務		120,182	
未払金		536,094	
未払費用		3,169	
未払消費税等		1,138	
預り金		79,674	
預り科学研究費補助金等		<u>15,054</u>	
流動負債合計			<u>784,576</u>
負債合計			3,536,117
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		<u>17,467,360</u>	
資本金合計			17,467,360
II 資本剰余金			
資本剰余金		313,501	
損益外減価償却累計額		<u>△ 629,750</u>	
資本剰余金合計			△ 316,249
III 利益剰余金			
目的積立金		594,905	
積立金		20,676	
当期末処分利益		<u>256,558</u>	
(うち当期総利益		256,558)	
利益剰余金合計			<u>872,139</u>
純資産合計			<u>18,023,250</u>
負債純資産合計			<u>21,559,367</u>

損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	406,457	
研究経費	313,947	
教育研究支援経費	435,344	
受託研究費	62,523	
受託事業費	13,097	
役員人件費	20,750	
教員人件費	2,718,853	
職員人件費	746,584	4,717,557
一般管理費		640,408
財務費用		
支払利息	5,527	5,527
経常費用合計		5,363,493
経常収益		
運営費交付金収益		3,472,833
授業料収益		1,382,152
入学金収益		235,582
検定料収益		51,683
受託研究等収益		
国又は地方公共団体分	2,000	
国又は地方公共団体以外分	70,360	72,360
受託事業等収益		
国又は地方公共団体分	17,608	
国又は地方公共団体以外分	410	18,018
補助金等収益		14,791
施設費収益		36,789
寄付金収益		18,437
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	89,261	
資産見返補助金等戻入	1,317	
資産見返寄附金戻入	5,261	
資産見返物品受贈額戻入	64,822	160,662
財務収益		
受取利息	7,147	
有価証券利息	3,503	10,650
雑益		
財産貸付料収益	19,970	
科学研究費補助金間接経費収益	32,411	
診療センター収益	34,731	
その他雑益	49,632	136,746
経常収益合計		5,610,710
経常利益		247,216
臨時損失		
固定資産除却損		1,078
当期純利益		246,137
目的積立金取崩額		10,420
当期総利益		256,558

キャッシュ・フロー計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 911,166
人件費支出	△ 3,428,697
その他の業務支出	△ 592,450
運営費交付金収入	3,702,285
授業料収入	1,354,272
入学金収入	235,582
検定料収入	51,734
受託研究等収入	65,539
受託事業等収入	12,744
補助金等収入	21,629
補助金等の精算による返還金の支出	△ 561
寄附金収入	35,084
その他の業務収入	136,174
預り金の増減	△ 7,829
小計	<u>674,341</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	674,341
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△ 3,520,000
定期預金の払戻しによる収入	2,900,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	340,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 455,344
施設費による収入	120,359
その他	△ 690
小計	<u>△ 615,675</u>
利息及び配当金の受取額	8,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 607,213</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 186,279
小計	<u>△ 186,279</u>
利息の支払額	△ 5,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 191,806</u>
IV 資金増加額	<u>△ 124,678</u>
V 資金期首残高	<u>548,870</u>
VI 資金期末残高	<u><u>424,192</u></u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	4,717,557	
	一般管理費	640,408	
	財務費用	5,527	
	臨時損失	1,078	
		5,364,570	
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 1,382,152	
	入学料収益	△ 235,582	
	検定料収益	△ 51,683	
	受託研究等収益	△ 72,360	
	受託事業等収益	△ 18,018	
	寄附金収益	△ 18,437	
	財務収益	△ 10,650	
	雑益	△ 110,156	
	資産見返寄附金戻入	△ 5,261	
		△ 1,904,299	
	業務費用合計		3,460,271
II	損益外減価償却相当額		629,750
III	引当外賞与増加見積額		△ 4,997
IV	引当外退職給付増加見積額		94,825
V	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額 された使用料による賃借取引の機会費用	10,588	
	地方公共団体出資の機会費用	163,114	
		173,702	
VI	行政サービス実施コスト		4,353,551

利益の処分に関する書類(案)
第3期

(単位:円)

I 当期末処分利益			256,558,533
当期総利益	256,558,533		
II 利益処分額			
積立金	2,550,421		
地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上及び運営組織の 改善目的積立金	254,008,112	254,008,112	256,558,533

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっています。

建物	1年 ～ 47年
構築物	1年 ～ 45年
工具器具備品	1年 ～ 15年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

また、受託研究等収入により購入した固定資産については、研究期間を耐用年数としています。

法人化にあたり広島県より承継した固定資産については、広島県における承継時の残存耐用年数(1年未満のものは1年)をもって、耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付及び賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

また、賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から前事業年度末における同見積額を控除した額を記載しています。

(2) 徴収不能引当金の計上方法

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

三原市から無償使用している土地は、三原市公有財産管理規則に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである1.395%で計算しています。

6. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

8. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しています。ただし、利益処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

(重要な会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る会計基準の適用

当事業年度より、「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」(平成20年11月27日 総務省告示)並びに「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成21年3月 総務省自治行政局 日本公認会計士協会)を適用しています。

なお、当該変更による財務諸表への影響はありません。

2. 改訂後の地方独立行政法人会計基準の適用

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成20年11月27日 総務省告示)並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成21年3月改訂 総務省自治行政局 日本公認会計士協会)を適用しています。

地方独立行政法人会計基準の改正に伴う重要な会計方針の変更と、当該変更による財務諸表への影響は次のとおりです。

(1) 引当外賞与増加見積額

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」の改正に伴い、前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与増加見積額について、当事業年度より記載しています。

なお、この変更による行政サービス実施コストに与える影響額は、△4,997千円です。

(2) 資本及び純資産

当事業年度より、従来の資本の部を純資産の部として表示しています。これによる損益への影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、18,023,250千円です。

(3) 受託研究収入の収益化の方法

当事業年度より、受託研究収入の収益化の処理を、その実施によって実現したもののみを各期の収益として計上する方法から当該研究のための費用化額を限度として収益化する方法へと変更しました。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、未成研究支出金及び前受受託研究費等が、7,297千円減少し、受託研究費及び受託研究等収益が同額増加していますが、損益に与える影響はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額 1,899,423 千円
(広島県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

賞与見積額 143,536 千円
(広島県からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)

(2) 有価証券関係

(2)-1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	301,106	304,866	3,760
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	301,106	304,866	3,760

(2)-2 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
国債	29,980	-	-	-
地方債	70,206	200,919	-	-
合計	100,187	200,919	-	-

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成22年3月31日

現金及び預金	1,174,192 千円
定期預金	△ 750,000 千円
資金期末残高	<u>424,192 千円</u>

(2) 重要な非資金取引

- (a) 現物出資された固定資産 11,273,360 千円
(b) 無償譲与された固定資産 291,628 千円
(c) ファイナンスリースによる有形固定資産の取得 423,098 千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額並びに引当外退職給付増加見積額の中には、広島県からの派遣職員に係るものも含まれています。

- (2) 機会費用の内訳
 設立団体に係る額

163,114 千円

- (3) 広島県出資等の影響

当事業年度期首において、広島県より出資及び無償譲渡を受けなかった場合と比べ、一般管理費が20,786千円増加し、損益外減価償却累計額が627,831千円増加し、賃借取引の機会費用が787,768千円減少し、地方公共団体出資の機会費用が74,303千円増加し、行政サービス実施コスト合計では64,848千円減少しております。

4. 固定資産の減損

減損の兆候

- (1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要等

名称	用途	種類	場所	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
牧草地	肉用牛の実験 実習用	土地	庄原キャンパス	35,371.00	156,181
動物舎	肉用牛の実験 実習用	建物	庄原キャンパス	448.34	15,288
ゲストハウス	外国人客員研 究員の宿泊	建物	庄原キャンパス	186.92	9,100

- (2) 認められた減損の兆候の概要

牧草地	肉用牛の実験実習を廃止し、現状は広島県農業技術大学校に無償で貸付を行っていることから減損の兆候があると判断しました。
動物舎	肉用牛の実験実習を廃止し、現状は広島県農業技術大学校に無償で貸付を行っていることから減損の兆候があると判断しました。
ゲストハウス	過去3年間での利用が4室中2室で、それぞれ3カ月にとどまり、利用度合いが著しく低いことから減損の兆候があると判断しました。

- (3) 減損損失を認識しない根拠

牧草地	学部の実習に利用する方向で計画しております。
動物舎	学部の実習に利用する方向で計画しております。
ゲストハウス	利用度合いを高めるよう、対象者の拡大などの諸方策を計画しております。

5. 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

6. 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	17,203	232,846	1,222	248,827	14,241	13,248	234,586	※1
	構築物	122,012	79,286	-	201,299	57,186	24,899	144,112	※1
	工具器具備品	1,251,758	586,973	-	1,838,732	872,907	308,615	965,825	※2
	図書	1,447,607	58,726	-	1,506,333	-	-	1,506,333	
	車両運搬具	940	-	-	940	940	-	-	
	計	2,839,521	957,833	1,222	3,796,133	945,276	346,764	2,850,857	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	9,837,384	-	9,837,384	624,002	624,002	9,213,381	※1
	工具器具備品	-	49,300	-	49,300	5,476	5,476	43,823	
	計	-	9,886,684	-	9,886,684	629,479	629,479	9,257,205	
非償却資産	土地	6,194,000	1,578,179	-	7,772,179	-	-	7,772,179	※1
	美術品	121,602	-	-	121,602	-	-	121,602	
	計	6,315,602	1,578,179	-	7,893,781	-	-	7,893,781	
有形固定資産 合計	土地	6,194,000	1,578,179	-	7,772,179			7,772,179	
	建物	17,203	10,070,231	1,222	10,086,211	638,244	637,251	9,447,967	
	構築物	122,012	79,286	-	201,299	57,186	24,899	144,112	
	工具器具備品	1,251,758	636,273	-	1,888,032	878,383	314,092	1,009,648	
	図書	1,447,607	58,726	-	1,506,333	-	-	1,506,333	
	美術品	121,602	-	-	121,602	-	-	121,602	
	車両運搬具	940	-	-	940	940	-	-	
計	9,155,124	12,422,697	1,222	21,576,599	1,574,756	976,243	20,001,843		
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	13,611	12,713	-	26,325	7,706	3,988	18,619	
	電話加入権	150	-	-	150	-	-	150	
	その他の無形固定資産	1,149			1,149	229	76	919	
	計	14,910	12,713	-	27,624	7,936	4,065	19,688	
無形固定資産 (償却費損益外)	その他の無形固定資産	-	4,064	-	4,064	270	270	3,794	
	計	-	4,064	-	4,064	270	270	3,794	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	13,611	12,713	-	26,325	7,706	3,988	18,619	
	電話加入権	150	-	-	150	-	-	150	
	その他の無形固定資産	1,149	4,064	-	5,213	500	347	4,713	
	計	14,910	16,778	-	31,689	8,207	4,336	23,482	
投資その他の 資産	投資有価証券	302,143	-	101,224	200,919	-	-	200,919	
	敷金	4,508		1,756	2,752			2,752	
	その他投資	4,259	2,446	-	6,706	-	-	6,706	
	計	310,910	2,446	102,980	210,377	-	-	210,377	

※1 当期増加額の主な要因は、広島県より庄原キャンパス校地等の現物出資等を受けたことによるものです。

※2 当期増加額の主な要因は、基幹ネットワークシステムサーバ機器:ブレードサーバ等広島キャンパス分(47,258千円)等の購入によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
未成研究支出金	7,025	-	-	7,025	-	-	※1
貯蔵品	243	-	442	-	685	-	
合計	7,268	-	442	7,025	685	-	

※1 重要な会計方針の変更2.(3)に記載した処理方法の変更により、当事業年度より計上されなくなりました。

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価格	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差損	摘要
	大阪市公募債券(平成12年第2回)(10年)	50,772	50,000	50,133	-	
横浜市公募債券(平成12年第3回)(10年)	20,354	20,000	20,073	-		
利付国債(第49回)(5年)	29,916	30,000	29,980	-		
合計	101,043	100,000	100,187	-		
貸借対照表計上額				100,187		

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価格	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差損	摘要
	北海道公債(第29回)(10年)	100,697	100,000	100,338	-	
あいち県民債(平成19年度第1回)(5年)	30,501	30,000	30,301	-		
京都府京都みらい債(第5回)	40,619	40,000	40,374	-		
長野県公募公債(平成14年度第1回)(10年)	29,850	30,000	29,905	-		
合計	201,668	200,000	200,919	-		
貸借対照表計上額				200,919		

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付 金収入	3,899	443	4,342	535	△ 535	-	※1
合計	3,899	443	4,342	535	△ 535	-	

※1 「重要な会計方針3. (2)徴収不能引当金の計上方法」に記載しています。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	6,194,000	11,273,360	-	17,467,360	
	計	6,194,000	11,273,360	-	17,467,360	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	121,752	-	-	121,752	
	施設費	-	103,212	-	103,212	※1
	目的積立金	-	88,536	-	88,536	※1
	計	121,752	191,748	-	313,501	
	損益外減価償却累計額			△ 629,750	-	△ 629,750
差引計		121,752	△ 438,001	-	△ 316,249	

※1 地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解第84に規定されている特定の償却資産の取得に伴う増加です。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	330,532	363,330	98,957	594,905	※1
積立金	8,871	11,804	-	20,675	
合計	339,404	375,134	98,957	615,581	

※1 当期増加額は、前期末処分利益より広島県知事の承認のうえで積み立てられたものです。
また、当期減少額は、当該積立金の使途に沿った資産の取得及び費用の発生による積立金取崩しによるものです。

(9)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分		金額	摘要
目的積立金 取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	10,420	教育研究の質の向上及びキャンパス環境整備実施のための経費の発生
	合計	10,420	
その他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	88,536	教育研究の質の向上及びキャンパス環境整備実施のための資産の取得
	合計	88,536	

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末 残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成21年度	-	3,702,285	3,472,833	229,451	-	3,702,285	-
合計	-	3,702,285	3,472,833	229,451	-	3,702,285	-

(10)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	21年度交付分	合計
期間進行基準	3,283,548	3,283,548
費用進行基準	189,285	189,285
合計	3,472,833	3,472,833

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額			摘要
		資本剰余金	建設仮勘定 見返施設費	その他	
三原キャンパス整備	140,001	103,212	-	36,789	
合計	140,001	103,212	-	36,789	

(11)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額			摘要
		資産見返 補助金等	収益計上	その他	
文部科学省教育GP補助金	8,833	1,102	7,731	-	
文部科学省現代GP補助金	6,500	-	6,500	-	
合計	15,333	1,102	14,231	-	

注) 損益計算書の補助金等収益の額には、教育ネットワーク中国など地方公共団体等以外からの財源措置が含まれているため、上記収益額の合計より560千円多くなっています。

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

区分	報償又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,362)	(5)	-	-
	16,177	1	-	-
教職員	(90,608)	(92)	-	-
	2,643,567	360	185,907	13
合計	(94,970)	(97)	-	-
	2,659,744	361	185,907	13

- 注)1. 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
公立大学法人県立広島大学役員報酬規程、公立大学法人県立広島大学役員退職手当規程、公立大学法人県立広島大学職員給与規程、公立大学法人県立広島大学職員退職手当規程に基づいています。
- 注)2. 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。
- 注)3. ()内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。
- 注)4. 上記明細には法定福利費は含まれていません。
- 注)5. 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費			
消耗品費	54,999		
備品費	20,862		
印刷製本費	26,235		
水道光熱費	51,707		
旅費交通費	18,489		
通信運搬費	1,988		
賃借料	12,656		
車両燃料費	12		
福利厚生費	2		
保守費	13,620		
修繕費	5,135		
広告宣伝費	1,816		
行事費	5,543		
諸会費	1,579		
研修費	855		
報酬・委託・手数料	107,878		
奨学費	27,437		
減価償却費	55,578		
雑費	57	406,457	
研究経費			
消耗品費	102,041		
備品費	21,628		
印刷製本費	5,018		
水道光熱費	30,772		
旅費交通費	48,643		
通信運搬費	1,558		
賃借料	1,459		
車両燃料費	6		
保守費	115		
修繕費	2,900		
損害保険料	1		
行事費	489		
諸会費	13,829		
研修費	137		
報酬・委託・手数料	27,436		
租税公課	4		
減価償却費	57,775		
リース費用	126		
雑費	4	313,947	
教育研究支援経費			
消耗品費	76,003		
備品費	2,093		
印刷製本費	2,557		
水道光熱費	22,812		
旅費交通費	4,372		
通信運搬費	2,376		
賃借料	6,107		
車両燃料費	71		
保守費	105,929		
修繕費	575		
損害保険料	6		
行事費	1,303		
諸会費	617		
研修費	115		
報酬・委託・手数料	56,825		
租税公課	11		
減価償却費	153,548		
雑費	14	435,344	
受託研究費			
消耗品費	26,529		
備品費	1,200		

印刷製本費		13		
旅費交通費		2,299		
通信運搬費		88		
修繕費		384		
諸会費		39		
報酬・委託・手数料		26,691		
減価償却費		5,276		62,523
受託事業費				
消耗品費		1,292		
備品費		5		
印刷製本費		2,084		
旅費交通費		952		
通信運搬費		610		
賃借料		169		
損害保険料		1		
研修費		185		
報酬・委託・手数料		7,776		
雑費		19		13,097
役員人件費				
報酬	16,137			
賞与	4,401			
法定福利費	210			20,750
教員人件費				
常勤教員給料				
給料	1,529,026			
賞与	532,741			
退職給付費用	185,907			
法定福利費	420,669	2,668,344		
非常勤教員給料				
給料	50,476			
法定福利費	32	50,508		2,718,853
職員人件費				
常勤職員給料				
給料	467,808			
賞与	113,991			
法定福利費	119,995	701,796		
非常勤職員給料				
給料	40,132			
法定福利費	4,656	44,788		746,584
一般管理費				
消耗品費		46,817		
備品費		7,981		
印刷製本費		713		
水道光熱費		104,711		
旅費交通費		11,727		
通信運搬費		14,216		
賃借料		26,742		
車両燃料費		427		
福利厚生費		3,268		
保守費		34,322		
修繕費		80,520		
損害保険料		5,402		
広告宣伝費		115		
諸会費		2,909		
報酬・委託・手数料		218,689		
租税公課		3,149		
減価償却費		78,650		
雑費		43		640,408
業務費及び一般管理費合計				5,357,966

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	97
普 通 預 金	393,828
通 常 貯 金	4,587
振 替 口 座	25,678
定 期 預 金	750,000
合 計	1,174,192

(15)-2 未払金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
人 件 費	221,165
業 務 費	103,524
一 般 管 理 費	80,145
資 産	130,803
そ の 他	455
合 計	536,094

(15)-3 資産見返物品受贈額の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
建 物	206,928
構 築 物	130,948
工 具 器 具 備 品	35,863
図 書	1,302,893
車 両 運 搬 具	0
ソ フ ト ウ ェ ア	880
そ の 他	3,427
合 計	1,680,942

(16) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

平成21年度

決算報告書

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

公立大学法人 県立広島大学

平成21年度 決算報告書

公立大学法人 県立広島大学

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金収入	3,513	3,513	0	
学生納付金収入	1,652	1,642	△10	
診療センター収入	30	35	5	
その他の自己収入	60	80	20	
目的積立金取崩	115	99	△16	
外部資金収入	162	152	△10	
補助金収入	200	156	△44	(注1)
借入金収入	-	-	-	
計	5,732	5,677	△55	
支 出				
一般管理費	709	531	△178	(注2)
人件費	3,338	3,297	△41	(注3)
教育研究経費	583	616	33	(注4)
教育研究支援経費	616	584	△32	
学生支援経費	106	85	△21	
診療経費	18	16	△2	
外部資金事業費	362	304	△58	(注1)
施設整備費	-	-	-	
借入金償還金	-	-	-	
計	5,732	5,433	△299	
収入 - 支出	0	244	244	

※ 特定運営費交付金(189百万円, 退職手当等特定経費に充当)に係る収入及び支出は計上していません。
教育GP, 施設整備費補助金などの補助金収入に係る支出は, 予算上, 外部資金事業費に計上しています。

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金による施設改修工事等において, 入札実施による経費節減等により, 予算額に比して決算額が減少しました。
- (注2) 光熱水費の使用量抑制等の経費節減に努めたこと等により, 予算額に比して決算額が減少しました。
- (注3) 適正な人員配置を行い人件費の抑制を図ったことにより, 予算額に比して決算額が減少しました。
- (注4) 光熱水費の振替により, 予算額に比して決算額が増加しました。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 決算報告書では, 当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。また, 減価償却費は計上していません。
- (2) 損益計算書では授業料減免額を収益計上し, かつ, 奨学費として費用計上していますが, 決算報告書では計上していません。
- (3) 損益計算書の教育経費, 研究経費は, 決算報告書では教育研究経費, 学生支援経費に計上しています。

平成22年6月16日

公立大学法人県立広島大学
理事長 赤岡 功 様

公立大学法人県立広島大学

監事 赤羽 克秀

監事 国政 道明



監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人県立広島大学（以下、「本学」という。）の平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

平成21年度監事監査計画に基づき、役員会その他主要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を読覧しました。また、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、書面の査閲等によりこれを確かめました。

また、財務に関する状況に関しては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を行うとともに、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の方法の概要及び結果について報告ならびに説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、役員と当法人との利益相反取引は認められません。
- (6) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年6月9日

公立大学法人 県立広島大学

理事長 赤 岡 功 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

近藤 敏博

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

高木 政秋

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人県立広島大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は理事長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人県立広島大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上